

企画県土警察常任委員会資料

(平成22年2月17日)

- 1 平成22年度実施見込みの直轄事業について
【道路企画課、道路建設課、河川課、治山砂防課、空港港湾課】……………1ページ
- 2 鳥取県公共事業評価委員会の答申について
【技術企画課、道路建設課、河川課、治山砂防課】……………3ページ
- 3 三宅氏損害賠償請求事件の控訴について【道路企画課】……………7ページ
- 4 枠予算(単県公共事業)の執行状況について
【技術企画課、河川課、治山砂防課、空港港湾課】……………8ページ
- 5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課、河川課、空港港湾課】……………10ページ

県土整備部

平成22年度実施見込みの直轄事業について

平成22年2月17日
県土整備部

2月9日、国土交通省から、平成22年度直轄事業の実施見込みについての説明がありました。なお、最終的に個別事業の予算額が決まるのは、3月末となります。

1 道路事業

- 前回（H21.11.16）提示額と比較し、改築系事業全体で約20億円の増額となった。そのうち、山陰道は1.4億円の増額。
- 維持修繕系事業を含めた道路事業の全体予算が増額されるかは不明。

【山陰道】

- ・ 「東伯・中山道路」の平成22年度供用に係る所要額は確保。
- ・ 「鳥取西道路（Ⅲ期）」と「中山・名和道路」の凍結が回避。
- ・ 埋蔵文化財調査が明記。（19億円の増額を確保。）
- ・ 要望していた「鳥取西道路（Ⅲ期）」の用地費が、別途用地国債で計上。

【駟馳山バイパス】

- ・ 駟馳山トンネル入口部改良工事等として、6億円の増額。（H23からのトンネル工事着手が可能。）

2 河川・砂防事業

- ほぼ前年並みの事業費が確保。

【殿ダム】

- ・ 平成23年度完成に向けた必要額を確保。

【中海護岸整備】

- ・ 渡漁港の用地補償費、崎津漁港の閘門工等必要額が確保。

3 港湾事業

- ・ 境港外港竹内南地区防波堤が平成22年度で完成のため、減額傾向。

H22年度 直轄道路事業

単位:百万円

区分	H21予算		H22予定事業		
	①当初認証 (業務取扱費除く)	事業費	事業費	予定事業内容	
高規格道路	新直轄 姫路鳥取線	5,280	—	—	
		5,280	—	—	
	山陰道	9号 北条道路	0	—	—
		" 鳥取西道路	2,788	22~24億円程度	道路改良、橋梁下部・上部、埋文調査、用地買収
		" 鳥取西道路(Ⅱ期)	350	6~7億円程度	埋文調査、用地買収
		" 鳥取西道路(Ⅲ期)	95	1億円程度	調査設計、用地買収
		" 東伯・中山道路	5,389	44~53億円程度	[H22供用]道路改良、橋梁床版、舗装、安全施設
		" 中山・名和道路	705	3~4億円程度	道路改良、埋文調査、用地買収、調査設計
	" 名和・淀江道路	1,232	15~17億円程度	橋梁下部・上部、埋文調査	
	山陰道小計	10,559	91~106億円程度		
高規格道路 小計	15,839	91~106億円程度			
その他改築	9号 米子道路	1	—	—	
	" 米子道路(有料買戻し)	447	—	—	
	" 駒馳山バイパス	1,748	23~26億円程度	道路改良(駒馳山トンネル入口等)、橋梁下部・上部、細川トンネル、舗装	
	29号 津ノ井バイパス	595	1億円程度	調査設計	
	373号 志戸坂峠道路	95	—	—	
	183号 鍵掛峠道路	104	1億円程度	調査設計	
	その他改築小計	2,990	25~28億円程度		
改築関係費 小計	18,829	116~134億円程度			

※ 今回説明があったH22当初実施見込み額は、業務取扱費を含んでいない。

H22年度 直轄河川事業

単位:百万円

区分	H21予算		H22予定事業	
	①当初認証 (業務取扱費除く)	事業費	事業費	予定事業内容
河川事業	千代川河川改修事業	297	2.9~3.5億円	稲常箇所:築堤、ドレーン工、用地補償等
	天神川河川改修事業	191	2.3~3.1億円	本泉箇所:橋梁下部工、秋喜箇所:用地補償等
	日野川河川改修事業	223	1.5~1.9億円	溝口箇所:築堤、護岸等
	斐伊川河川改修事業	65	2.0~2.5億円	渡漁港:用地補償、崎津漁港:閘門工等
	斐伊川総合水系環境整備事業	196	1.5~2.2億円	中海箇所:葎津箇所浅場造成
	小計	972	10.2~13.2億円	
海岸事業	皆生海岸直轄海岸保全施設整備	497	4~6億円	人工リーフ等
計	1,469	14.2~19.2億円		
ダム事業	殿ダム建設事業	7,045	127億円	本体工事等

※ 今回説明があったH22当初実施見込み額は、業務取扱費を含んでいない。

H22年度 直轄砂防事業

単位:百万円

区分	H21予算		H22予定事業	
	①当初認証 (業務取扱費除く)	事業費	事業費	予定事業内容
大山山系直轄河川砂防事業	天神川水系	—	4億円~6億円	福本砂防堰堤、野添5号砂防堰堤等
	日野川水系	—	5億円~8億円	真野2号砂防堰堤、大坂4号砂防堰堤等
計	1,191	9億円~14億円		

※ 今回説明があったH22当初実施見込み額は、業務取扱費を含んでいない。

H22年度 直轄港湾事業

単位:百万円

区分	H21予算		H22予定事業	
	①当初認証 (業務取扱費含む)	事業費	事業費	予定事業内容
鳥取港千代地区防波堤整備事業	800	3~5億円程度		防波堤
境港外港地区防波堤整備事業	600	2~3億円程度		防波堤
計	1,400	5~8億円程度		

※ 今回説明があったH22当初実施見込み額は、業務取扱費を含む。

鳥取県公共事業評価委員会の答申について

平成22年2月17日
 技術企画課
 道路建設課
 河川課
 治山砂防課

今年度、知事が諮問した公共事業に係る再評価（5件）について、鳥取県公共事業評価委員会（会長：中山精一鳥取大学名誉教授）から平成22年1月22日、4件については「継続が妥当」、1件（広域営農団地農道整備事業（東伯中央地区））については「一部は継続、その他の未完成工区については当面休止、が妥当」という答申がありました。

※再評価は、事業採択後5年（河川事業については10年）を経過している継続中の事業、又は再評価の実施後さらに5年を経過した事業等が対象

【答申の概要】

事業名等	評価（継続、休止又は中止等の方針）
<p>1 広域営農団地農道整備事業（岩美地区）</p> <p>鳥取市国府町美敷から岩美町岩井にかけての中山間地域を結ぶ広域農道の整備事業</p> <p>〔昭和57年 事業採択 事業費 108.8 億円、延長 14,933m、 進捗率 96.8%、期間：昭和 57 年度 ～平成 24 年度〕</p>	<p>既に相当な区間が完成し残事業部分に係る費用対効果が高いこと、鳥取市街地から砂丘や山陰海岸などへの迂回路機能が期待できること、完成させなければ行き止まりの状態が生じるなど道路としての機能が発揮できないことから、継続が妥当。</p>
<p>2 広域営農団地農道整備事業（東伯中央地区）</p> <p>倉吉市桜から大山町羽田井にかけての山間地域を結ぶ広域農道の整備事業</p> <p>〔平成 6 年 事業採択 事業費 185.4 億円、延長 19,310m、 進捗率 51.9%、期間：平成 6 年度 ～29 年度〕</p>	<p>・本件農道整備と密接な関係のある農産物広域集出荷施設等（ントリーエレベータ、果樹広域集出荷貯蔵施設（選果場）等5施設）は、いずれも現在に至るまで全く整備されておらず、今後も当面整備の見込みは無いことから、残事業部分全体に係る費用対効果は相当に低いこと。</p> <p>・工区毎にみると、第3工区はトンネル部分（延長 220 m）を残すのみで相当程度進捗しており、また、近くに代替機能を有する県道がなく走行距離や走行時間に相当程度の短縮効果が期待できる。しかし、第2工区並びに第4工区から第5工区の区間では、残事業部分に係る費用対効果はかなり低く、近接する県道等を利用した場合と比較しても走行距離や走行時間等の短縮による効果は少ない。また、沿道に想定されていた農産物集出荷施設等の整備の見込みが無い現状では、農道整備の効果は極めて低いこと。</p> <p>以上のことから、第3工区については継続、その他の未完成工区（第2工区、第4工区及び第5工区）については本事業と密接な関係がある農産物広域集出荷施設等の建設が具体化するまでの間、あるいはその他の要因によりあらためて当該工区の整備が必要と認められるまでの間は休止、が妥当。</p>

事業名等	評価（継続、休止又は中止等の方針）
<p>3 基幹農道整備事業（南大山地区）</p> <p>伯耆町大坂から江府町宮市にかけての中山間地域を結ぶ基幹農道の整備事業</p> <p>平成4年 事業採択 事業費 43.5 億円、延長 8,306m、進捗率 85.1%、期間：平成4年度～23年度</p>	<p>既に相当な区間は完成し残事業部分に係る費用対効果は高いこと、近接の集落へ通じる既存の町道は狭小・急勾配で、この農道の完成は日常生活道路として大きく機能すること、完成させなければ行き止まりの状態が生じるなど道路としての機能が発揮できないことから、継続が妥当。</p>
<p>4 総合流域防災事業（勝部川（日置川））</p> <p>鳥取市青谷町青谷地区の浸水被害防止を図るための勝部川水系日置川及びその支川（露谷川）の護岸・築堤の整備事業</p> <p>昭和44年 事業採択 事業費 15.2 億円、内容：護岸、築堤の延長 1,350m（日置川 950m、露谷川 400m）、進捗率 35.5%、期間：平成17年度～26年度</p>	<p>水系全体の治水効果を早期に発現させるため暫定断面形で整備を進めており、整備手法、工法等はいずれも適切と認められることから、継続が妥当。</p>
<p>5 地すべり防止事業（釜戸地区）</p> <p>岩美町釜戸地区集落の裏山の地すべり山腹崩壊を防止するための整備事業</p> <p>平成16年 事業採択 事業費 4.2 億円、内容：排土 18,316 立方メートル、集排水ボーリング 1,182m、進捗率 92.9%、期間：平成16年度～22年度</p>	<p>地すべり安定のために必要な整備手法、工法等はいずれも適切と認められることから、継続が妥当。</p>

【評価委員（10名）】

〔会長〕 中山精一（鳥取大学名誉教授）

〔委員〕 井上 望（税理士）

小野達也（鳥取大学地域学部教授）

五島朋子（鳥取大学芸術文化センター准教授）

竹村 舞（とっとり花回廊スタッフ）

矢藤益美（鳥取県デザイナー協会理事）

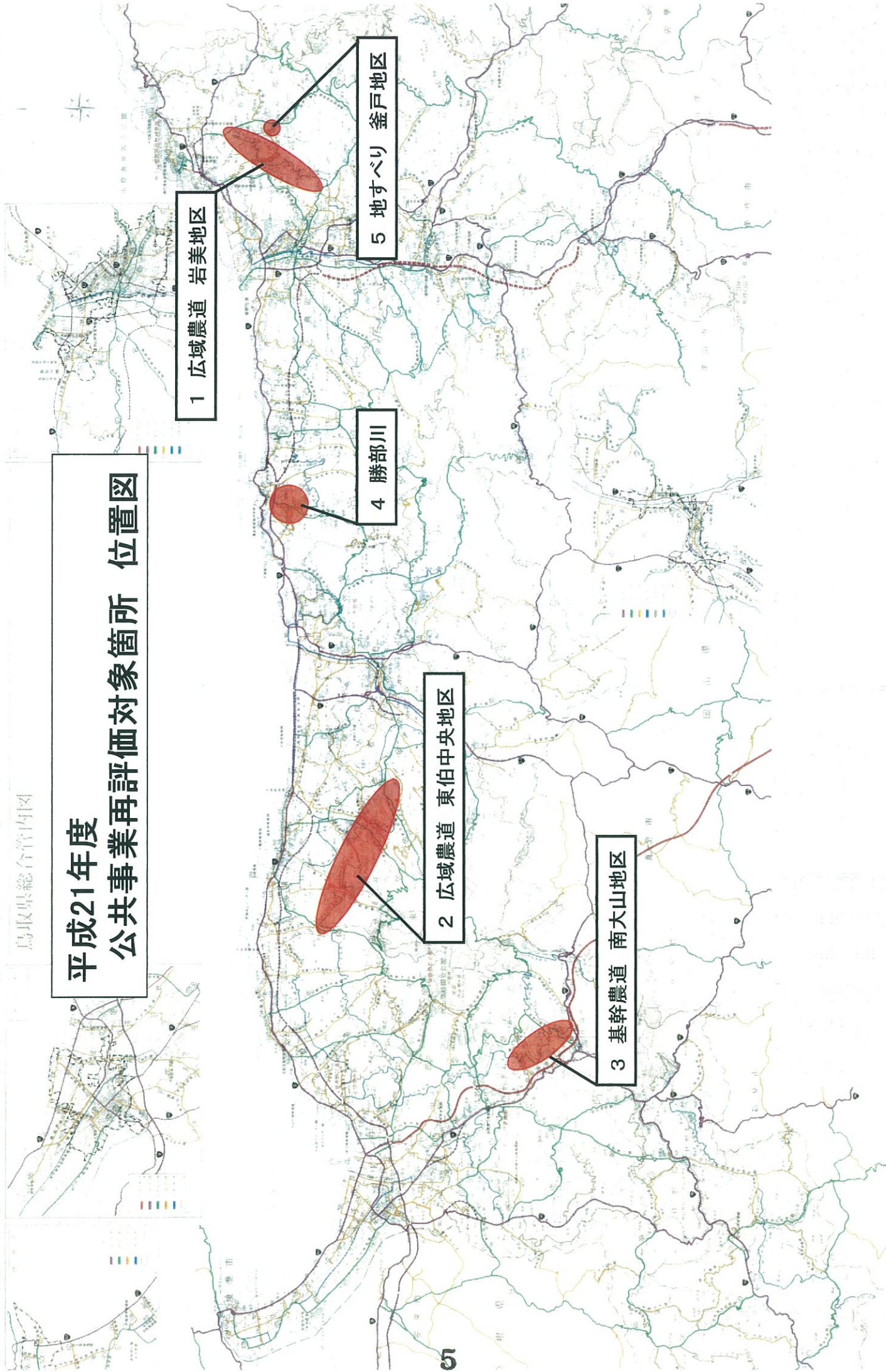
岡田 純（鳥取県生物学会会員）

小池淳司（鳥取大学工学部准教授）

清水雅文（有限会社モリスキ代表取締役）

安川敦子（元大阪府立八尾養護学校長）

平成21年度 公共事業再評価対象箇所 位置図



1 広域農道 岩美地区

4 勝部川

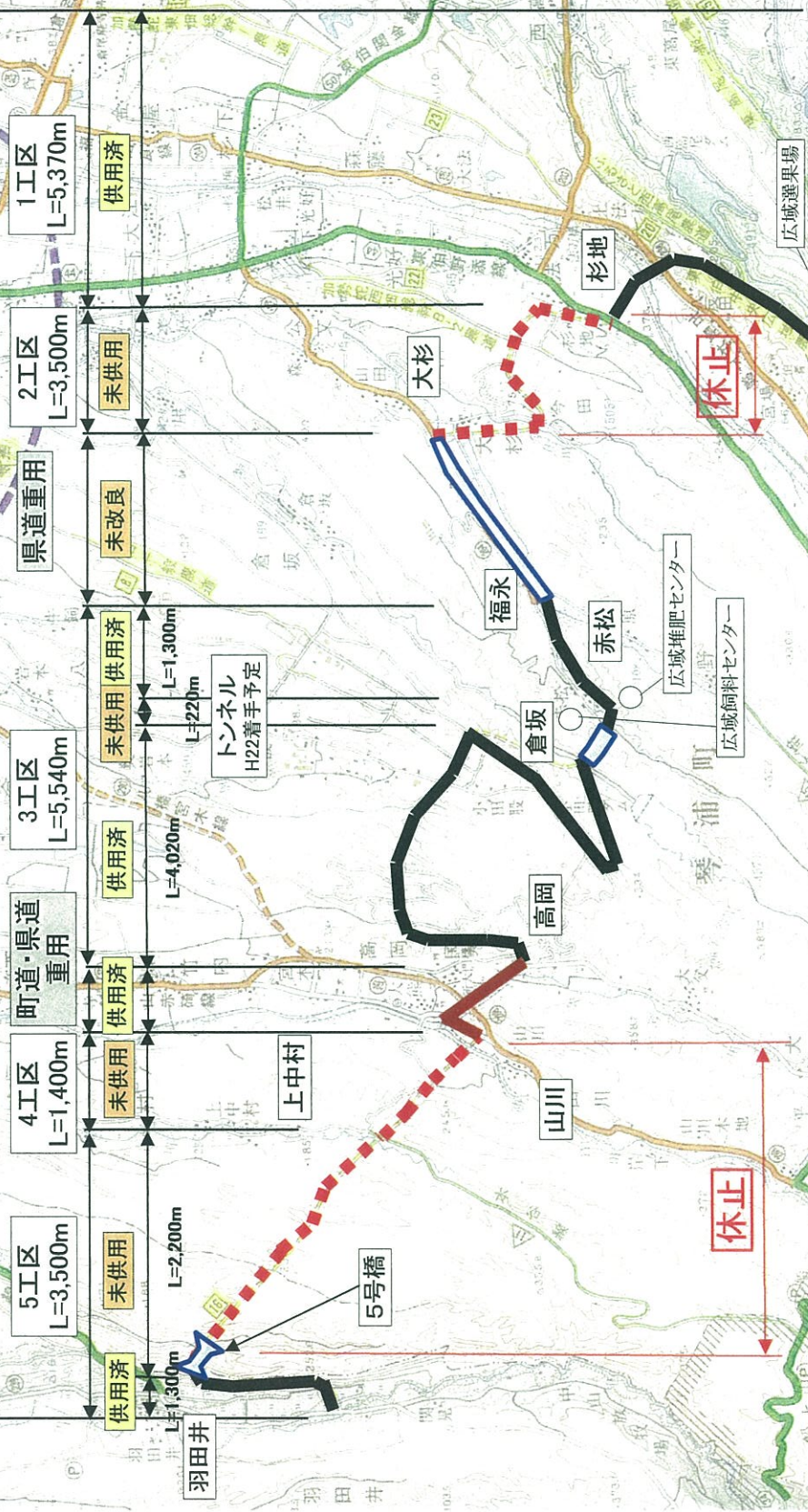
2 広域農道 東伯中央地区

3 基幹農道 南大山地区

5 地すべり 釜戸地区

東伯中央地区 広域農道整備事業

東伯中央地区広域農道 L=19,310m



三宅氏損害賠償請求事件の控訴について

平成22年2月17日
生活環境部景観まちづくり課
生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課
県土整備部道路企画課・道路建設課
西部総合事務所県民局・県土整備局

三宅氏の損害賠償請求の提訴（平成21年2月17日）に対し、鳥取地方裁判所米子支部は、却下又は棄却の判決（同年12月22日）を下したが、三宅氏はこの一審の判決は全部不服であるとして、同月28日付け控訴された。

【今後の対応】

- (1) 控訴人からの請求は、第一審と同じ内容であり、不当であることから、本件控訴を棄却する旨の判決を求める答弁書を提出する。〈平成22年2月2日提出済〉
- (2) また、控訴人から控訴理由書が提出され次第、答弁理由書を提出するとともに反訴を提起する。〈平成21年9月議会議決済〉

【控訴の概要】

- 控訴人 米子市東福原6丁目5番17号 三宅 精一
- 被控訴人 鳥取県（代表者 鳥取県知事 平井 伸治）
- 請求の趣旨
 - (1) 原判決を取り消す。

(2) 請求の内容

- ① 被控訴人は控訴人に対し、道路法42条違反により損害を受けた車の修理代86,898円を支払え（国家賠償法2条）。〈道路企画課〉
- ② 被控訴人は控訴人に対し、上記の事を鳥取県西部総合事務所に請求に行ったとき、職員に暴行を受け、傷害を負った不法行為による損害に対し20万円を支払え（国家賠償法1条1項）。〈西部総合事務所県土整備局〉
- ③ 被控訴人は控訴人に対し、道路法70条違反による損害200万を支払え（国家賠償法2条）。〈道路建設課〉
- ④ 被控訴人は控訴人に対し、都市計画法違反による損害2640万円を支払え（国家賠償法1条1項）。〈景観まちづくり課〉
- ⑤ 被控訴人は控訴人に対し、墓地埋葬等に関する法律違反による損害1900万円を支払え（国家賠償法1条1項）。〈くらしの安心推進課〉
- ⑥ 被控訴人は控訴人に対し、正当な異議申立書の提出にもかかわらず、何回も暴力をふるわれた。この不法行為による損害として120万円を支払え（国家賠償法1条1項）。〈西部総合事務所県民局〉

- (3) 控訴の理由・・・おって提出する。

枠予算(単県公共事業)の執行状況について

平成22年2月16日
県土整備部

県の管理する土木施設について、年度当初に想定していなかった突発的事態に迅速に対応し、必要な調査又は維持・修繕を実施するための枠予算を設定している。

平成21年度における当該枠予算の執行状況は、次のとおりである。

○事業化検討基礎調査費【現計予算：12,000千円 執行見込額：11,442千円】

技術企画課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
一般県道御熊白兎線鉄道交差点改築検討調査	鳥取市白兎	1,914	H21.6~12	・道路概略設計 1式	一般県道御熊白兎線とJR山陰本線との交差点は、幅員狭小、急カーブ、高さ制限等の問題があり、車両通行上のボトルネックとなっており、平成21年4月、地元から早期整備の要望があったため、早急に検討調査を行う必要が生じた。
大山第2広域農道ふるさと農道緊急整備計画作成	日野郡江府町下蚊屋	2,499	H21.5~7	・緊急整備計画書作成 1式 ・測量設計 1式	大山第2広域農道は、サントリー天然水工場の製品の輸送に利用されており、また、中国自動車道とカサラファーム・鏡ヶ成を最短で結ぶルートでもあり、産業・観光振興上、非常に重要な路線となっているが、平成21年1月の降雪により法面に積もった雪が雪崩を起こし、車道をふさぐ事態が2回発生した。これに対し、サントリーから県・町へ雪崩対策を求める要望書が提出されており、平成21年度冬期までに雪崩予防柵を整備するため、早急に測量設計に着手する必要が生じた。
湖山池水環境対策に係る大井手川サイフォン構造等点検調査	鳥取市赤子田	3,184	H21.5~9	・サイフォン流下構造の点検 ・サイフォン下流河道ボトルネック箇所の調査 ・河道拡幅等による調査設計	湖山池水環境改善に係る、湖東大浜等への代替水源確保について、平成21年3月の大井手土地改良区(大井手川排水管理者)の陳情書を受け、農林水産部と連携而行した調査設計を緊急に行う必要が生じた。
県道米子境港線(境港市小篠津町)交差点冠水緊急調査	境港市小篠津町	945	H21.9~10	・現地調査 ・冠水要因の特定	平成21年7月に発生した集中豪雨により、米子空港への主要なアクセスとなる県道交差点において冠水被害が発生した。集中豪雨等による冠水で通行止めとなることは、空港利用者の円滑な移動の妨げとなることから、早急に対策を検討する必要が生じた。
精進川改修再開に係る境内地調査	米子市尾高	2,900	H22.2~3	・測量調査	精進川については、沿川の宅地化進展から緊急な治水対策が必要となっていたが、これまで難航していた取水堰改築の関係者合意が図れたことから、平成22年度の事業採択に向けて早急な調査設計を図る必要が生じた。

○河川・海岸施設緊急修繕費【現計予算：25,000千円、執行見込額：25,000千円】

河川課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
砂見川	鳥取市下砂見	1,200	H21.8.25 ~ H22.1.31	護岸修繕(張コンクリート) 倒木処理	河床低下による護岸基礎の露出及び倒木が確認され、護岸崩壊および周辺の民家や農地等に影響する恐れがあるため、緊急的な修繕を要した。
天神川	鳥取市百谷	1,400	H21.8.25 ~ H22.1.31	護岸修繕(張コンクリート)	河床低下による護岸基礎の露出が確認され、護岸崩壊および周辺の民家や農地等に影響する恐れがあるため、緊急的な修繕を要した。
山白川外	鳥取市馬場外	200	H21.8.25 ~ H22.1.31	護岸修繕(碎石充填)	護岸裏の土砂の吸い出しによる陥没が確認され、護岸崩壊および周辺の民家や農地等に影響する恐れがあるため、緊急的な修繕を要した。
赤波川	鳥取市用瀬町赤波	1,600	H21.8.25 ~ H22.1.31	護岸修繕(張コンクリート)	河床低下による護岸基礎の露出が確認され、護岸崩壊および周辺の民家や農地等に影響する恐れがあるため、緊急的な修繕を要した。
蒲生川	岩美郡岩美町法正寺	600	H21.8.25 ~ H22.1.31	護岸修繕(張コンクリート)	河床低下による護岸基礎の露出が確認され、護岸崩壊および周辺の民家や農地等に影響する恐れがあるため、緊急的な修繕を要した。
八東川	八頭郡若桜町岩屋堂外	1,230	H21.7.7 ~ H22.2.20	管理用通路修繕	堤体の盛土が沈下し、管理用通路の舗装下部に空洞が生じ舗装破損が確認され、管理用通路確保のため緊急な修繕を要した。
つく米川	八頭郡若桜町香田	1,400	H21.7.7 ~ H22.2.20	床固工修繕	床固工通水部の破損が確認され、上流側の護岸根入れが不足する危険があったため、緊急的な修繕を要した。
見槻川	八頭郡八頭町見槻中外	930	H21.7.7 ~ H22.2.20	堤防法面保護	降雨による侵食で、堤内側土羽法面から土石流出している箇所が確認され、堤体の安全を図るため、ラス網と防草シートによる緊急的な修繕を要した。
真鹿野川	八頭郡智頭町真鹿野	740	H21.7.7 ~ H22.2.20	倒竹伐採、撤去	竹が河川内に倒れかかって河槽を侵食しているが箇所が確認され、緊急的に倒竹伐採撤去を必要とした。
玉川	倉吉市八幡町	1,680	H21.08.03 ~ H22.11.04	樋門制御盤修繕 引込開閉器盤修繕	樋門制御盤、引込開閉器盤が豪雨時、漏電により故障し、樋門操作のため、緊急的な修繕を要した。
北条川	東伯郡北条町東園	3,256	H21.5.13 ~ H21.8.19	護岸修繕(張コンクリート)	ブロック積護岸が洗掘により沈下、ひび割れが発生し、護岸背後の建物に沈下の恐れが生じたため、緊急的な修繕を要した。
橋津川	東伯郡湯梨浜町南谷	2,264	H21.12.18 ~ H22.3.19	護岸修繕 擁壁修繕	矢板護岸前面に設置した化粧パネルの天端コンクリートが損壊し、ひび割れによる脱落の危険性が生じ、船舶の安全航行確保のため、緊急的な修繕を要した。

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
宇田川外	米子市淀江町富 繁外	262	H21.6.3 ~ H21.9.30	堤防道路修繕	堤防道路の陥没が確認され、堤防道路確保のため、緊急な修繕を要した。
蛇の川外	西伯郡大山町茶 畑外	1,593	H21.6.3 ~ H21.9.30	護岸修繕(砕石充填)	河床低下に伴い、護岸背面が吸出しを受け空洞化が生じている護岸が確認され、護岸の崩壊の危険が生じたため、緊急的な修繕を要した。
中山海岸外	西伯郡大山町塩 津外	2,645	H21.8.7 ~ H21.11.25	重力式擁壁工	海岸護岸において、越波被害が生じている箇所が確認され、背後地への越波影響を軽減するため、緊急的に波返しを設置する必要が生じた。
日野川	日野郡江府町小 江尾	4,000	H21.12.4 ~ H22.3.15	護岸修繕(張コンクリート)	増水時の巨石流下による護岸破損箇所が確認され、護岸ブロックの崩壊の危険が生じたため、緊急的な修繕を要した。

○砂防施設緊急修繕費 【現計予算額：5,000千円 執行済額：5,000千円】

治山砂防課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
若鏑谷川	八頭郡智頭町 市瀬	362	H21.5.1 ~ H21.5.30	植生土のう設置 N=45個 大型土のう設置 N=10個	頭部切土法面及び管理用道路法面に小崩落が発生し、放置すれば被害の拡大が懸念されることから、緊急的に修繕を実施
構谷公園	鳥取市上町	627	H21.7.1 ~ H22.1.29	排水ゲート修繕 N=1箇所 東屋撤去 N=1箇所	公園内の管理用水門について、老朽化により機能低下が著しいことから緊急的に修繕を実施 また、東屋について老朽化により利用者に危険が生じる可能性があることから、緊急的に撤去を実施
久志谷地区	八頭郡智頭町 久志谷	147	H21.7.1 ~ H21.7.20	立木伐採	県管理の急傾斜施設内の法面に生育した雑木が隣接の住宅の屋根に接触している状態であり、強風等により家屋を損傷することが予想されるため、緊急的に修繕を実施
馳馳山川	鳥取市福部町 岩戸	1,250	H21.10.20 ~ H22.1.12	石積目地補修 A=22㎡	護岸石積の老朽化に伴い、石積の目地からの背後土砂が吸出され、宅地の陥没が発生したため、緊急的に修繕を実施
花原地区	八頭郡八頭町 花原	294	H21.8.1 ~ H21.8.31	水路修繕	急傾斜事業に伴う機能回復工事として設置した集水樹、水路について、完成後数日間経過後、樹に湧水が溜まるものの、水位が上がらないために、下流の既設樹に水が流入することができず、機能の回復ができていないため、緊急的に修繕を実施
馬佐良川	西伯郡南部町 馬佐良	183	H21.8.1 ~ H21.8.31	大型土のう設置N=15袋	平成21年7月19日の豪雨により天然護岸が崩落し、次期出水により、崩壊が拡大し背後農地へ被害が及ぶ恐れが強いため、緊急的に修繕を実施
笠木川	日野郡日南町 笠木	1,300	H21.8.1 ~ H21.10.30	倒木撤去	平成21年7月19日の豪雨により右岸斜面が崩壊し、その際の倒木が砂防河川上部を横断した状態で倒れており、今後の出水時の通水断面阻害することが想定されるため、緊急的に修繕を実施
浜坂A	鳥取市浜坂	837	H22.2.1 ~ H22.2.26	法面工 A=105㎡	斜面の小崩壊が発生し、放置すれば被害の拡大が懸念されることから、緊急的に修繕を実施

○治山施設緊急修繕費 【現計予算額：3,000千円 執行済額：500千円】

治山砂防課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
猪子地区	鳥取市猪子	500	H21.10.6 ~ H22.1.22	水路工 L=8m	既設谷止工の流水水路が大雨水時に一部溢れ、民家へ雨水が流れ出しているため緊急的に修繕を実施

○漁港施設緊急維持修繕費【現計予算額：2,000千円 執行見込額：0千円】

空港港湾課

地区(路線名)	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
-	-	-	-	-	緊急対応が必要な事案が発生しなかった。 (その他、対応が必要なものは全て補正予算、予算流用で実施し、補正予算成立後の現時点で緊急対応を要する事案がないため、執行が0となる見込み。)

○港湾施設緊急維持修繕費【現計予算額：3,000千円、執行見込額：1,000千円】

空港港湾課

地区(路線名)	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
鳥取港	鳥取市港町	1,000	H22.2.4 ~ H22.3.25	クルーズ船航行安全検証	平成22年、相次いでクルーズ船が入港することとなり、関係機関との協議により、クルーズ船の安全な入港を確認するための検証を行った。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	国道181号改良工事(6工区)(橋脚改良及び地活交付金)	西伯郡 伯耆町 坂最	(有)平井工業 代表取締役 平井 茂見	160,230,000円 (予定価格) 184,370,550円	平成22年1月25日 ~ 平成22年10月1日	平成22年1月22日	制限付 一般競争入札 (17社)
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	国道180号改良工事(3工区)(地創交付金)	米子市 吉谷 ~ 西伯郡 南部町 阿賀	(有)石倉建設 代表取締役 石倉 悟	101,325,000円 (予定価格) 119,430,150円	平成22年1月27日 ~ 平成22年9月10日	平成22年1月26日	制限付 一般競争入札 (7社)

【変更分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
河川課 〔八頭総合事務所 県土整備局〕	八東川河川改修工事(鳥橋上部工)(広域基幹)	八頭郡 八頭町 島	八東川河川改修工事(鳥橋上部工) (広域基幹)日本ピーエス・竹内組特 定建設工事共同体 代表者 (株)日本ピーエス鳥取営業所 所長 松葉 定美	(当初契約額) 137,324,250円 (第1回変更後契約額) 134,720,250円 (変更額) 〔 △2,604,000円 〕	平成21年6月26日 ~ 平成22年3月15日	(当初契約年月日) 平成21年6月26日 (第1回変更契約年月日) 平成22年1月18日	
空港港湾課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	赤崎港改修工事(防波堤第3)	東伯郡 琴浦町 松ヶ谷	(株)井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 146,790,000円 (第1回変更後契約額) 145,308,450円 (変更額) 〔 △1,481,550円 〕 (第2回変更後契約額) 145,308,450円 (変更額) 〔 0円 〕 (第3回変更後契約額) 145,651,800円 (変更額) 〔 343,350円 〕	平成21年1月20日 ~ 平成21年10月31日	(当初契約年月日) 平成21年1月20日 (第1回変更契約年月日) 平成21年3月11日 (第2回変更契約年月日) 平成21年10月30日 (第3回変更契約年月日) 平成22年1月29日	